

佐賀県告示第四百二十五号

佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式（平成二十一年佐賀県告示第七十号）の一部を次のように改正し、平成二十二年十二月一日から施行する。ただし、この告示による改正前の佐賀県財務規則の規定に基づく帳簿その他の様式に規定する様式による用紙は、当該用紙が残存する間、所要の調整をして使用することができる。

平成二十二年十一月二十六日

佐賀県知事 古川 康

別表中

佐賀県立総合看護学院及び佐賀県立有田薬業大学の授業料用

を

佐賀県立総合看護学院、佐賀県立有田薬業大学及び佐賀県立有田薬業大学の授業料用

に改

める。

様式第九号中「及び佐賀県立有田薬業大学校」を、「佐賀県立有田薬業大学校及び佐賀県農業大学校」に改める。

様式第三十六号を次のように改める。

不納欠損処分調書

処理区分			不納欠損処分年月日			年		月		日																	
所 属			執行所属																								
年 度		調 定 番 号		会 計			繰越区分																				
		年度					0 現 年																				
科目	款			項																							
	目			節																							
事項																											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>金額</td> <td>十</td> <td>兆</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>億</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">内 訳(個別システムについては別紙のとおり <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> 件)</p>											金額	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
金額	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円													
不 処 納 分 欠 理 損 由	コード																										
調定年月日		年 月 日			時効(免除) 年 月 日		年 月 日																				
債 務 者	住所																										
	氏名																										

様式第四十八号中「機福味叩」を「雷刊味叩」に改める。